

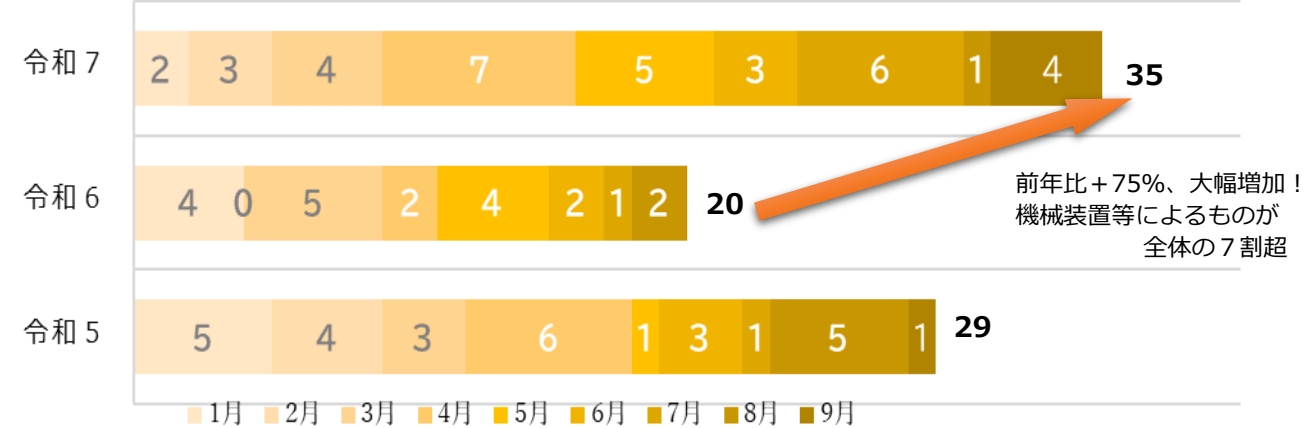
花巻労働基準監督署からのお知らせ

◇ 労働災害発生状況 令和7年（1月～9月）

令和7年（1～9月）に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数は、264人（前年同期比+45人、同+20.5%、死亡者数0人）となりました。事故の型別では「転倒」が87人（前年同期比+29人）、「墜落・転落」が35人（同+7人）、「はさまれ・まきこまれ」が35人（同+15人）となりました。

◇ 「はさまれ・巻き込まれ」による労働災害にご注意ください！

はさまれ・巻き込まれ災害が、令和7年9月末（速報値）において、既に過去2年を大幅に上回っています。特に、機械装置等によるものが70%超と圧倒的に目立ち、死亡災害につながりかねない重大な災害も発生しています。使用している機械装置、設備については、安全装置、安全カバーが適切に取り付けられているか、またその有効性はどうか、リスクアセスメントを行い、安全対策を徹底しましょう！



花巻監督署に提出された労働者死傷病報告を集計
令和7年は9月末速報値
令和5年、6年は確定値

形態：非定常作業9
業種：製造業22、建設2、運送業5、商業3、社福施設1、その他2
起因物：コンベア3、加工機械装置25、用具工具類4、荷1

◇ 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

「しごとより、いのち。」、「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ」、毎年11月は、「過労死等防止啓発月間」として、過労死等への理解を深め、その防止のため取組みを促進する期間です。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、各都道府県において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導やセミナーの開催、一般の方からの労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」など、取組みが実施されます。

この機会に事業場の環境や労働者の心身の状況について見直しましょう！

11月は
「過労死等防止
啓発月間」
厚生労働省 HP



<労働災害発生状況>	休業4日以上死傷者数	死亡者数	転倒
令和7年9月末現在	264 名	0 名	87 名
前年同期	219 名	3 名	58 名
令和6年確定値	356 名	4 名	105 名